

おくの義務教育学校北校舎跡地の利用に関する サウンディング型市場調査への参加事業者の募集について

牛久市では、本年4月1日に市立おくの義務教育学校において、それまでの北校舎及び南校舎を一体化した校舎の使用を開始したことにより、廃校舎となった北校舎の跡地(校舎、体育館、グラウンドなど)の利活用を図るため、市場性や活用アイデアなどを民間事業者との対話により調査するサウンディング型調査を実施することといたしました。

ついては、4月21日から5月30日までサウンディング調査に参加する民間事業者等を募集いたしますので、お知らせいたします。

申込手續

申し込み

■サウンディングの参加受付

令和7年4月21日(月)～5月30日(金)

■申し込み方法

必要書類を電子メールにてお申込み

■申し込み先

担 当 牛久市経営企画部政策企画課

E-mail kikaku@city.ushiku.ibaraki.jp

電 話 029-873-2111(内線1212)

調査・参加申し込みについての詳細はこちらよりご確認ください。

URL:

<https://www.city.ushiku.lg.jp/sp/page/page013921.html>



HP 二次元コード

【詳細】

1. 調査の背景と目的

市においては、令和2年4月1日に奥野小学校と牛久第二中学校を一つの学校とした「おくの義務教育学校」を開校しました。その後、北校舎(旧奥野小学校)及び南校舎(旧牛久第二中学校)を一体化した校舎を南校舎の敷地に整備することとし、令和5年度から整備を進め、このたび新校舎が竣工し、4月1日から使用開始いたしました。

市においては、これまで活用してきた歴史ある「おくの義務教育学校北校舎」の跡地利用について、民間事業者の皆様から市場性や活用アイデアなどを調査し、その有用性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施するものです。



2. サウンディングの内容

おくの義務教育学校北校舎は、小学校として、長年、教育の場であったとともに、地域の象徴であった施設です。周辺環境との調和に配慮しつつ、地域の活性化と賑わいのある、地域への貢献ができる活用のアイデアを求めています。提案パターンと展開可能な事業アイデアを募集いたします。

【提案パターン】(複数可)

- (A)全敷地・校舎(附属棟含む)
- (B)保育園を除く全敷地・校舎(附属棟含む)
- (C)校舎(附属棟含む)のみ利用
- (D)校庭部分のみ利用(一部利用含む)

【提案項目】

- (1)事業のアイデア
- (2)既存施設の整備・改修・解体等の内容
- (3)土地・建物の活用方式(購入、賃貸の希望等)
- (4)管理運営手法(維持管理主体、費用負担方法等)
- (5)地域への貢献に対する提案
- (6)事業の実施に当たり想定される課題に関する提案
- (7)その他行政等に期待する支援や配慮してほしい事項、想定される課題

3. スケジュール

- (1)実施要領の公表 令和7年4月21日(月)
- (2)現地見学・説明会の参加受付 令和7年4月21日(月)～5月2日(金)
- (3)現地見学・説明会の開催 令和7年5月20日(火)、5月21日(水)
- (4)サウンディングの参加受付 令和7年4月21日(月)～5月30日(金)**
- (5)サウンディングの実施 令和7年6月9日(月)～13日(金)
- (6)サウンディング結果概要公表 令和7年7月中旬(予定)

4. サウンディング型市場調査(直接対話)の実施

- 期間:令和7年6月9日(月)～6月13日(金)
- 場所:牛久市役所内の会議室
- 対象:申込者
- 内容:直接対話(1事業者あたり30分～1時間程度で、具体的な日時は別途調整)
 - ・サウンディングは、1事業者あたり30分～60分程度とし、個別に実施します。
 - ・当日の対話を効率的に行えるよう、可能な範囲で説明資料(提案書)をご用意ください。
 - ・市の出席者は5名程度を予定しています。
 - ・事業者から出席する人数は、1グループ5名以内としてください。